

令和6年度 入札監視委員会（第2回）議事概要

航空自衛隊

開催日及び場所	令和6年7月10日（水） 航空自衛隊浜松基地 厚生センター2階大会議室
委員 (◎：委員長)	天野 康代（弁護士） 田才 晃（大学名誉教授） ◎細田 孝一（大学名誉教授） 松本 次夫（税理士・公認会計士） (敬称略：五十音順)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審 議 対 象 期 間		令和5年4月1日～令和6年3月31日	
審 議 対 象 件 数		28件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）			
抽 出 案 件		4件	(審議概要) ・ 契約状況、指名停止措置状況について説明 ・ 抽出案件の概要説明
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）	0件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	4件	
	企画競争方式	0件	
	随意契約方式	0件	
建設コンサルタント業務等		0件	
		意見・質問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		① 隊庁舎屋上防水工事(一般競争入札方式(政府調達協定対象外)) ② 00170屋上防水及び外壁塗装工事(一般競争入札方式(政府調達協定対象外)) ①と②の契約内容はほぼ同一であるにもかかわらず落札率が①が「82.28%」と②が「58.28%」と差が大きい、なぜか。	①、②ともに、部隊側の積算により算出している。①と②で入札参加者が異なっており、②は低入札調査の結果、特に共通費が安価であること

	低入札価格調査において問題は確認されなかったのか。	と、工事資材を安価に入手できることを確認しており、複合的な要因で差が生じたものと思慮する。 過去の契約実績等においても問題は確認されず、諸経費等の計上においても特に問題は確認されていない。
	③ 10370等自動火災報知設備更新工事(一般競争入札方式(政府調達協定対象外)) 本件は予定価格に対し、400万円近く安価であるがなぜか。	当方の積算価格と対比したところ、特に共通費に差が生じていた。また、落札業者は、下請け業者を使用せず自社のみで工事を施工するとのことであり、これらのことが要因になっているものと思慮する。
	④ 自動火災報知設備受信機等交換工事(一般競争入札方式(政府調達協定対象外)) 本件は予定価格に対し、34.96%と著しく安価であるがなぜか。 落札業者に対し、下見積もりを徴収していない理由は何か。 仕様書を見ると、火災報知設備の占める割合が多いように思われるが、落札率に影響したのか。	過去の同様の契約実績を有する4社に見積を依頼し、当該見積を基に予定価格を決定したが、今般の落札者は、見積を依頼した4社とは別業者であったため、乖離したものと考えている。 落札業者は、過去に契約実績が無かったため、見積対象から外れたものである。 落札業者からは火災報知設備を安価に入手できる旨聴き及んでおり、落札率に影響したものと思慮する。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特に意見なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について		
談 合 疑 義 案 件		総件数 0 件 (審議概要)
工 事	談 合 情 報	0 件
	点 検 結 果 疑 義	0 件
業 務	談 合 情 報	0 件
	点 検 結 果 疑 義	0 件
○委員からの意見・質問	意 見・質 問	回 答
○それに対する回答等	なし	なし

委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について		
審 議 概 要	なし	
○委員からの意見・質問	意 見・質 問	回 答
○それに対する回答等	なし	なし
4. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・ 該当案件なし		

Ⅱ 防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く）に関する審議

審 議 対 象 期 間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
審 議 対 象 件 数	2，420件	
1．入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽 出 案 件	総件数 2件	（審議概要） ・抽出事案の概要説明
一 般 競 争	2件	
指 名 競 争	0件	
随 意 契 約	0件	
	意 見・質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	① 移動式泡消火設備点検及び整備 （一般競争契約（複数応札）） ② 屋外タンク貯蔵所の泡消火設備一体点検及び整備 （一般競争契約（複数応札）） ①と②の契約内容は近いものがあると感じられるが、2件目の落札率が65.66%と差が大きいのはなぜか。 2件目の契約について落札業者が下請け業者等に不当に安価で作業をさせていないか。 落札業者の経営状態に問題は無いのか。	①②ともに、大部分で業者見積を用いているが、①については、見積を徴取した業者が見積と近い価格で入札したことで落札率が大きくならなかった一方、②については、予定価格の根拠として見積を徴取した落札業者が見積よりも大幅な安価で応札したことで、落札率に差が生じたものと思慮する。 本件の落札業者は下請け業者を使用せず、自社のみで役務を実施する旨聴き及んでいる。 当該業者は創業60年と古くから営業しており、経営状態は安定しているものとする。

	安価で契約した落札業者が施工の途中で中間金の支払いを受け、契約を完了する前に廃業することはないか。	基地契約においては、契約が完了し検査の後に契約金額を支払うので懸念する事態は発生しない。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特に意見なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について		
談 合 情 報 件 数	0 件	(審議概要) ・ 該当案件なし
○委員からの 意見・質問	意 見・質 問	回 答
○それに対する 回答等	なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・ 該当事案無し		